

施策マネジメントシート(令和5年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 6 年 7 月 17 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	16	交通安全対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	-----------

施策統括部	総務部	関係課	
施策主管課	安全安心課		

1 施策の目的と指標

対象	市民、市内道路の利用者	意図	交通事故にあわない、起こさないようにする
----	-------------	----	----------------------

成果指標			単位
A	市内の交通事故発生件数(人身事故)		件
B	市内の交通事故死亡者数(市民数)		人
C	市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人あたり)		件
D			

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A 件	175	成り行き値	175	175	175	175	○	コロナ禍の収束により前年比では交通事故は増えていますが、自動車メーカーの安全対策や事故防止活動などにより、目標値より少ない件数で推移しているものと思われます。
		目標値	165	160	155	150		
		実績値	119	102	104	116		
B 人	1	成り行き値	1	1	1	1	×	市道での車同士の正面衝突事故によるものです。
		目標値	0	0	0	0		
		実績値	1	0	1	1		
C 件	29	成り行き値	29	29	29	29	○	コロナ禍の収束により前年比では交通事故は増えていますが、自動車メーカーの安全対策や事故防止活動などにより、目標値より少ない件数で推移しているものと思われます。
		目標値	28	27	26	25		
		実績値	20	21	19	22		
D		成り行き値						
		目標値						
		実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(−5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	8	6	7	6
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	1,000
		繰入金	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	6,761	6,552	7,152	6,498
	事業費計（A）		千円	6,761	6,552	7,152	7,498
	（A）のうち指定経費		千円	222	266	198	243
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	96	139	165	111
人件費	延べ業務時間		時間	2,760	2,810	3,220	2,870
	人件費計（B）		千円	10,883	10,987	12,255	10,453
トータルコスト(A)+(B)			千円	17,644	17,539	19,407	17,951

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	交通事故発生件数の成り行き値は、ここ数年交通事故発生件数が減少傾向にあるものの、今後も人口は増加が見込まれることから、平成30年の現状値とほぼ増減はないものと見込み令和5年までの数値を175件としました。・目標値は、地域の人たちによる交通安全ボランティアの取り組みの促進、交通安全教育の実施、交通安全施設の整備充実、警察との連携強化による交通規制の強化を図ることで、減少できると考えますが、人口、交通量の増加を考慮に入れ、毎年5件の減を目標に令和5年の目標値を150件と設定しました。
B	交通事故死亡者数の成り行き値は、平成30年の現状値1人を基準に令和5年まで横ばいで推移すると設定しました。・目標値は、交通安全教育の徹底、交通安全施設の充実、警察との連携強化によるシートベルト、ヘルメットの着用、免許自主返納の呼びかけなど、徹底して実施することにより死亡者を0人にする設定しました。
C	市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人あたり)の成り行き値については、平成30年の現状値とほぼ増減はないものと見込み令和5年までの数値を29件としました。・目標値は、交通事故件数の減少、人口、交通量の増加を考慮に入れ、毎年1件の減を目標に令和5年の目標値を25件と設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

・市民や熊本北合志警察署をはじめとする関係機関と連携した交通安全運動に取り組み、特に高齢者や子どもに対する交通安全教育や交通安全対策を推進します。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、交通安全に関する意識を高め、交通法規を遵守します。
- ・市民、団体は、小中学校児童生徒の登下校中の見守りや指導を行います。
- ・市民、地域は、生垣等が交通の障害とならないよう歩道や道路へのはみ出しを防止します。
- ・事業所は、社用車の安全運行に努めるとともに社員の交通安全意識の向上を図ります。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、交通安全教室の開催や啓発活動を行い交通安全意識の向上を図ります。
- ・市は、交通安全に関する環境の整備を行います。
- ・市は、熊本北合志警察署をはじめとする関係機関と連携し、交通安全運動、交通安全対策を推進します。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・高齢者の歩行中や運転中の交通事故が増加しています。
- ・朝夕の通勤時に渋滞を避け、生活道路内を速度超過で通過する車があります。
- ・交通法規を守らない運転者、歩行者がいます。
- ・見えかかって認識しづらい道路標識や横断歩道、区画線など引き直しの要望が増加しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・開発が進む御代志地区や楓の森小中学校周辺の交通量増加が見込まれる。交通安全対策を強化すること。
- ・通学路における危険箇所等の排除・補修に取り組むこと。
- ・学校周辺の安全な道路環境の整備、住宅街、団地など住宅密集地の通り抜け・スピード抑止策を実施し、住民の安全確保に努めること。

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・ドライバー・歩行者のマナー向上を図り事故を減らす取り組みをする。
- ・危険箇所道路安全施設等の整備し、安全確保に努めること。
- ・高齢者が安心して免許返納できるような支援を充実させること。
- ・インフラ整備に頼らない取り組みで渋滞を緩和させること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和5年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「高齢者や児童・生徒への出前講座や交通安全教室を活用し、事故防止に向けた啓発を行なうとともに、ドライバーへの交通安全意識を徹底するため、広報・啓発活動に努めます。」については、保育園、幼稚園及び小学校を対象に開催し、横断歩道の渡り方や自転車の安全運転について実技を含め実施しました。また、交通安全タッチ運動についてドライバーを対象に開催しました。

②「学校関係者や見守り組織、区・自治会などと調整し、地域の実情に即した交通安全施設の整備に取り組むとともに、警察や関係機関と連携し、通学路点検や危険箇所の情報を収集し、共有することにより、通学路の安全強化を図ります。」については、交通規制要望を熊本県警へ進達するとともに、停止指導線やカーブミラーの整備を実施しました。

③「高齢者の事故防止対策として運転免許自主返納に関する支援制度を丁寧に説明するとともに、SNS等を活用し自転車運転マナーの啓発に努めます。」については、市広報紙やホームページにおいて運転免許証自主返納の周知を行い、運転免許証を返納した満65歳以上の市民に対し、市レターバス回数券を交付しました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和5年度施策の成果を向上させるために貢献した事業として、交通安全施設設置事業、交通安全啓発事業があげられました。

②施策の課題(令和5年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・熊本県交通安全協会や市交通指導員と連携し、児童・生徒や高齢者に対する交通安全教室の開催要望に応える体制づくりをととのえる必要があります。
- ・渋滞等の問題に対応するために熊本県警に対し要望書を提出し、地元からの要望を届けること及び交通安全施設の整備が必要です。
- ・高齢者ドライバーの事故防止の観点から、運転免許返納の周知・啓発が必要です。

5 施策の令和5年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和6年7月23日)

- ・死亡事故ゼロを目指して、交通安全教室や出前講座など、子どもや高齢者の事故防止に向けた啓発を強化するとともに、高齢者の免許証返納制度について理解促進に努めること。
- ・地域や学校、企業と連携し、交通安全の啓発を行うとともに、現地に即した交通安全施設の整備と交通量増加への対応も含めた交通安全対策を進めること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和6年8月2日、8月8日のまとめ)

- ・ドライバー・歩行者のマナー向上を図り事故を減らす取り組みをすること。
- ・道路の安全管理に努めること。
- ・事故防止につながる機器の導入を支援すること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和6年9月13日)

- ・交通量の増加により児童・生徒の登下校が危険である歩道の整備を進めること。
- ・市内における交通事故多発地帯(交差点)の洗い出しと早急な改良をすること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和7年度合志市経営方針(令和6年10月1日)

- ①児童・生徒への交通安全教室や高齢者を対象とした出前講座等により安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わない啓発を推進します。
- ②高齢者の運転免許証返納制度について、丁寧な説明に努め促進を図ります。
- ③危険運転の防止など、ドライバーや自転車運転者のマナー向上のため、キャンペーンや交通安全運動期間など、警察や交通安全団体等と連携し、安全対策に取り組みます。
- ④学校周辺の通学路や住宅地等の生活道路での交通安全対策について、交通安全施設の整備をはじめ交通規制制度の活用など、庁内関係部署はもとより、地域や学校、警察関係機関との協議を進め、歩行者や住民の安全確保に取り組みます。